

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月8日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員
池田友彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長
佐藤啓明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長
佐藤啓明

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第3四半期累計期間	第37期 第3四半期累計期間	第36期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	9,602,167	8,879,578	16,907,918
経常利益	(千円)	635,811	588,065	1,570,826
四半期(当期)純利益	(千円)	518,230	484,993	1,328,299
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	854,500	854,500	854,500
発行済株式総数	(株)	19,914,617	19,914,617	19,914,617
純資産額	(千円)	5,512,324	6,328,824	6,298,741
総資産額	(千円)	22,368,141	21,527,875	23,254,050
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	26.04	24.37	66.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			25.00
自己資本比率	(%)	24.64	29.40	27.09

回次		第36期 第3四半期会計期間	第37期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	10.40	0.59

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が停滞したことで企業業績が悪化しましたが、政府の各種政策の効果や海外経済の改善もあり、個人消費や生産活動に持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、11月以降に再び新型コロナウイルス感染症が増加したため、雇用環境等への影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界では、新築マンション市場においては建築費等の高騰などにより販売価格が上昇し、供給戸数が低水準となっているものの、低金利等を背景に都心及び都心近郊の需要は堅調に推移しております。

不動産投資マーケットでは、新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のため、外出自粛や営業自粛によりオフィスやリテールの市況は下落しているものの、投資家の旺盛な投資マインドが継続していることや、低金利が続いていることから、賃貸マンションや物流施設などの安定した収益が期待できるアセットタイプが選好され、引き続き安定した市場が形成されると見込まれております。今後については、同感染症の拡大の収束見通しが立たないことから、より慎重な事業運営が求められる状況となっております。

このような事業環境のもと、当社におきましては、市場動向を注視しながら他デベロッパー向け開発用地の販売を積極的に進捗させ、資産運用型マンションおよびアパートの1棟販売、商業ビル物件の引渡しを進めた結果、当第3四半期累計期間の売上高は88億79百万円（前年同四半期比7.5%減）となり、営業利益8億11百万円（前年同四半期比17.3%減）、経常利益5億88百万円（前年同四半期比7.5%減）、四半期純利益4億84百万円（前年同四半期比6.4%減）となりました。

	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	数量	売上高(百万円)	数量	売上高(百万円)
流動化事業	7件	5,701	11件	6,015
マンション販売事業	110戸	3,428	76戸	2,317
戸建販売事業	4棟	422	5棟	497
その他	-	49	-	48
売上高合計	-	9,602	-	8,879
営業利益	-	981	-	811

セグメントの業績は以下のとおりです。

（流動化事業）

当第3四半期累計期間においては、市場動向を注視しながら他デベロッパー向け開発用地の販売を積極的に進捗させ、商業ビル等の引渡しを行った結果、売上高は60億15百万円（前年同四半期比5.5%増）となり、営業利益は8億97百万円（前年同四半期比1.4%減）となりました。

(マンション販売事業)

当第3四半期累計期間においては、都内の資産運用型マンション4棟76戸の販売を行った結果、売上高は23億17百万円(前年同四半期比32.4%減)となり、営業利益は2億40百万円(前年同四半期比49.8%減)となりました。

(戸建販売事業)

当第3四半期累計期間においては、資産運用型アパート5棟の販売を行った結果、売上高は4億97百万円(前年同四半期比18.0%増)となり、営業利益は72百万円(前年同四半期比25.8%増)となりました。

(その他)

当第3四半期累計期間の売上高は48百万円(前年同四半期比1.6%減)となり、営業利益は15百万円(前年同四半期比0.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前期末と比べ17億26百万円減少(前期末比7.4%減)し、215億27百万円となりました。流動資産は19億20百万円減少(前期末比8.9%減)の196億89百万円、固定資産は1億95百万円増加(前期末比11.9%増)の18億37百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、現金及び預金が7億57百万円減少(前期末比15.3%減)、販売用不動産が6億44百万円減少(前期末比14.2%減)、仕掛販売用不動産が5億34百万円減少(前期末比4.5%減)したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前期末と比べ17億56百万円減少(前期末比10.4%減)し、151億99百万円となりました。流動負債は11億45百万円増加(前期末比14.5%増)の90億33百万円、固定負債は29億1百万円減少(前期末比32.0%減)の61億65百万円となりました。

流動負債の主な増加要因は、短期借入金が3億64百万円増加(前期末比12.9%増)、1年内返済予定の長期借入金が13億38百万円増加(前期末比33.3%増)したことによるものであります。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金が26億60百万円減少(前期末比30.9%減)したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前期末と比べ30百万円増加(前期末比0.5%増)し、63億28百万円となりました。四半期純利益が4億84百万円、その他有価証券評価差額金が42百万円増加した一方で、剰余金の配当4億97百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,060,000
計	49,060,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,914,617	19,914,617	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,914,617	19,914,617		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		19,914,617		854,500		40,983

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,764,700	197,647	
単元未満株式	普通株式 138,317		
発行済株式総数	19,914,617		
総株主の議決権		197,647	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社新日本建物	東京都新宿区新宿四丁目3 番17号	11,600		11,600	0.0
計		11,600		11,600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,947,881	4,190,222
販売用不動産	4,535,672	3,890,790
仕掛販売用不動産	11,990,711	11,456,356
原材料及び貯蔵品	254	2,099
前渡金	74,050	53,900
前払費用	29,973	23,096
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4,000	-
その他	28,076	73,161
流動資産合計	21,610,621	19,689,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	596,178	596,178
減価償却累計額	59,511	73,792
建物(純額)	536,667	522,385
構築物	14,192	14,192
減価償却累計額	3,287	4,351
構築物(純額)	10,904	9,840
工具、器具及び備品	71,143	73,612
減価償却累計額	38,016	42,594
工具、器具及び備品(純額)	33,127	31,017
土地	79,594	79,594
リース資産	18,085	18,506
減価償却累計額	4,588	8,262
リース資産(純額)	13,496	10,244
有形固定資産合計	673,790	653,082
無形固定資産		
借地権	1,465	1,465
ソフトウェア	1,904	1,420
リース資産	17,227	14,113
無形固定資産合計	20,596	16,998
投資その他の資産		
投資有価証券	108,392	345,851
関係会社株式	71,120	75,120
出資金	27,030	31,530
関係会社長期貸付金	396,756	427,325
破産更生債権等	5,368	8,198
長期前払費用	3,109	1,573
差入保証金	87,256	80,991
繰延税金資産	249,004	202,308
その他	22,051	17,013
貸倒引当金	23,078	22,760
投資その他の資産合計	947,011	1,167,152
固定資産合計	1,641,398	1,837,233
繰延資産		
社債発行費	2,031	1,015
繰延資産合計	2,031	1,015
資産合計	23,254,050	21,527,875

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	363,488	38,380
短期借入金	2,812,800	3,176,800
1年内返済予定の長期借入金	4,021,580	5,359,580
1年内償還予定の社債	-	250,000
リース債務	9,682	9,837
未払金	21,541	11,757
未払費用	70,177	48,478
未払法人税等	179,561	-
前受金	257,856	55,174
預り金	42,745	20,645
賞与引当金	49,511	13,147
役員賞与引当金	50,050	-
その他	9,399	49,632
流動負債合計	7,888,395	9,033,434
固定負債		
社債	250,000	-
長期借入金	8,596,957	5,936,537
リース債務	23,651	16,583
資産除去債務	25,511	25,685
退職給付引当金	44,124	48,530
役員退職慰労引当金	90,293	102,667
その他	36,374	35,613
固定負債合計	9,066,913	6,165,616
負債合計	16,955,308	15,199,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,500	854,500
資本剰余金		
資本準備金	40,983	40,983
資本剰余金合計	40,983	40,983
利益剰余金		
利益準備金	65,690	115,449
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,292,614	5,230,264
利益剰余金合計	5,358,305	5,345,713
自己株式	3,398	3,648
株主資本合計	6,250,390	6,237,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,350	91,276
評価・換算差額等合計	48,350	91,276
純資産合計	6,298,741	6,328,824
負債純資産合計	23,254,050	21,527,875

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高		
流動化販売高	5,701,600	6,015,215
マンション販売高	3,428,941	2,317,709
戸建販売高	422,094	497,894
その他	49,531	48,759
売上高合計	9,602,167	8,879,578
売上原価		
流動化販売原価	4,415,669	4,803,802
マンション販売原価	2,667,039	1,889,489
戸建販売原価	319,937	395,563
その他	28,031	27,381
売上原価合計	7,430,677	7,116,238
売上総利益	2,171,490	1,763,340
販売費及び一般管理費	1,189,796	951,771
営業利益	981,694	811,568
営業外収益		
受取利息	4,176	9,759
受取配当金	335	695
受取地代家賃	8,928	3,043
助成金収入	12,804	-
その他	2,753	1,259
営業外収益合計	28,997	14,757
営業外費用		
支払利息	200,780	179,933
為替差損	5,359	19,658
解約金	167,500	30,000
その他	1,240	8,669
営業外費用合計	374,880	238,261
経常利益	635,811	588,065
特別利益		
関係会社株式売却益	-	9,001
特別利益合計	-	9,001
税引前四半期純利益	635,811	597,066
法人税、住民税及び事業税	93,311	84,322
法人税等調整額	24,269	27,750
法人税等合計	117,580	112,073
四半期純利益	518,230	484,993

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	26,851千円	30,696千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	358,292	18.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	497,585	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たりの配当額25円には、普通配当20円のほか創立45周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,701,600	3,428,941	422,094	9,552,636	49,531	9,602,167		9,602,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	5,701,600	3,428,941	422,094	9,552,636	49,531	9,602,167		9,602,167
セグメント利益	909,599	479,545	57,715	1,446,861	15,593	1,462,454	480,760	981,694

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 480,760千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,015,215	2,317,709	497,894	8,830,819	48,759	8,879,578		8,879,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	6,015,215	2,317,709	497,894	8,830,819	48,759	8,879,578		8,879,578
セグメント利益	897,097	240,628	72,623	1,210,349	15,724	1,226,073	414,504	811,568

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 414,504千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	26円04銭	24円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	518,230	484,993
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	518,230	484,993
普通株式の期中平均株式数(株)	19,904,684	19,903,089

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社新日本建物
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人 東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 福 田 日 武 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 井 匡 志 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。